

「鈴木商事のトクトクでんきキャンペーン」規約

第1条（目的）

この規約（以下、「本規約」といいます）は鈴木商事株式会社（以下、「当社」といいます）が提供する「鈴木商事のトクトクでんきキャンペーン」（以下、「本キャンペーン」といいます）の適用・利用に関して定めるものです。

第2条（内容）

- 1 当社は第3条に定める「顧客」に対して、本キャンペーンを適用します。
- 2 当社は本キャンペーンの提供に際し、その業務の全部または一部を第三者に委託できるものとしします。

第3条（用語の定義）

本規約において次の各号に掲げる用語の定義は次の通りとします。

（1）「顧客」とは、ENEOS 株式会社 ENEOS でんき利用規約において「顧客」として定められている対象者のうち、鈴木商事株式会社を通して「顧客」契約を結んだすべての ENEOS でんき需給者のことをいいます。

第4条（利用資格）

本キャンペーンの利用資格を有する者は、ENEOS でんきをはじめて契約した顧客に限ります。一度解約後に再契約を結んだ顧客は該当しません。また本キャンペーンは 1 契約につき 1 度限りのものとしします。

第5条（キャンペーン利用範囲）

顧客は当社との契約を解約した時点で、理由の如何を問わず本キャンペーンの利用資格を喪失するものとしします。

第6条（キャンペーンの利用期間）

- 1 顧客は本キャンペーンを利用することができます。ENEOS でんき供給開始の手続きが完了し、当社にて供給開始が確認された時点で 1 年目のキャンペーン適用、さらに 1 年間の継続が確認できた時点で 2 年目のキャンペーン適用がなされます。
- 2 本キャンペーンは 2 年目のキャンペーン適用がなされた時点で終了とします。

第7条（キャンペーンの内容）

- 1 本キャンペーンは 1 年目のキャンペーン適用時に商品券 4,000 円分、2 年目のキャンペーン適用時に 4,000 円分、計 8,000 円分の商品券提供を行うものです。

2 商品券はJCB、VISA等を提供予定ですが、確保可能枚数の都合等の理由で予告なくこれら銘柄の変更が行われることがあります。

第8条（利用方法）

1 当社がENEOSでんき供給開始を確認した時点でENEOS株式会社に該当顧客の住所照会を行い、登録された住所に直接郵送等の手段で商品券を送付いたします。

2 登録住所に間違いがあった場合や引っ越し等で住所変更がなされる場合、事前に顧客が自らの責任において鈴木商事に情報提供を行うことを利用の原則とします。上記理由により商品券が届かない場合、鈴木商事はその責を負いません。

第9条（キャンペーンの延期または中止、中断）

キャンペーンは地震・水害などの天災やその他予期しえぬ事態（たとえば世界的なウイルス感染蔓延など）が生じた場合、一時的に提供を延期または中止、中断する場合があります。

第10条（顧客の義務）

1 顧客は本キャンペーン適用を受けるにあたり、以下の義務を負うものとします。

- (1) 本規約を順守すること
- (2) 本キャンペーンの利用資格のない第三者が代理としてキャンペーン提供を受けないこと
- (3) 本キャンペーンの利用権を第三者に譲渡、貸与、売却またはこれに準ずる行為を行わないこと
- (4) 本キャンペーン遂行における秩序を乱す行為をしないこと
- (5) 法令に反し、もしくは違反する恐れのある行為、または本キャンペーンの円滑な運営に支障をきたすような行為をしないこと

2 当社およびキャンペーン事業委託先は、顧客が前号各項に違反した場合には、キャンペーン提供を予告なく中止・拒否することができるものとします。

第11条（キャンペーンの変更・中止・終了）

1 当社は本キャンペーンの内容をその都合により予告なく変更できるものとし、顧客は変更後のキャンペーンが適用されることを承諾するものとします。この場合、当社ホームページへの掲載をもってキャンペーン内容の変更の効力が発生するものとします。

2 当社は顧客に事前または事後に通知することにより本キャンペーンの提供を中止または終了することができるものとし、顧客はこれを承諾します。

第12条（損害賠償）

顧客が、利用規約等に反した行為又は不正もしくは違法な行為によって当社又はキャンペ

ーン提供者に損害を与えた場合、当社又はキャンペーン提供者は、顧客に対して当該損害の賠償を請求することができるものとします。

第 13 条（免責事項）

1 当社及びキャンペーン提供者は、本キャンペーンの提供にあたり当社及びキャンペーン提供者に故意又は重大な過失がない限り、顧客及び所有者に対し、損害賠償等いかなる責任も負わないものとします。

2 当社及びキャンペーン提供者は、当社又はキャンペーン提供者に故意又は重大な過失がない限り、本サービスの利用に関連して顧客に生じた紛争について一切責任を負わず、顧客は自らの責任と負担でその紛争の一切を解決するものとします。

第 14 条（反社会的勢力の排除）

1. 顧客は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

（1）自ら（法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます）が、暴力団、暴力団員、暴力団員で亡くなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これに準じるもの（以下総称して「暴力団員等」といいます）であること

（2）顧客が法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

（3）顧客が法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

（4）自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

（5）暴力団員等に対して資金を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

（6）顧客が法人その他の団体の場合にあつては、自らの役員または自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2 顧客は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれか一つでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

（1）暴力的な要求行為

（2）不当な要求行為

（3）取引に関して、強迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

（4）風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて、当社の信用を毀損し、または当社の義務を妨害する行為

（5）その他前各号に準ずる行為

3 顧客が前 2 項各号の表明・保証のいずれかに違反した場合、当社は直ちに本キャンペーンの提供を終了することができるものとします。

第 15 条（個人情報の取り扱い）

1 本キャンペーンにおける個人情報の収集は、本キャンペーンの充実並びに円滑な提供・運営、当社との契約の締結・履行、アフターサービスその他これらに付随する業務を行うために必要な範囲で行うものとします。

2 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、顧客の個人情報を第三者に提供しないものとします。

- （1）顧客の同意がある場合
- （2）委託会社に業務の遂行上必要な範囲内で提供する場合
- （3）その他、法律に基づき提供が義務付けられるなど正当な理由がある場合

第 16 条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約に関する準拠法は日本法とし、本規約または本キャンペーンに関連して顧客と当社の間で紛争が生じた場合は、第一審の専属的合意管轄裁判所を秋田地方裁判所または大曲簡易裁判所とします。

以上

鈴木商事株式会社